物質名	化学式 構造式	物理的化学的性状	生産量等 用途	重視すべき有害性 ①発がん性	重視すべき有害性
'ンチモン(Antimony) AS番号 7440-36-0)	Sb Sb <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	白色光沢塊状 沸点:1635℃ 融点:630℃ 水溶解性	用途:ガラス、半導体等電子材料 用 三酸化二アンチモン	産衛学会: 2B (酸化アンチモン(III))	②発がん性以外***資料2-2参照
酸化二アンチモン 名 化アンチモン(III) AS番号 309-64-4)		溶けない 固体 白色の結晶性粉末 沸点:1550℃ 融点:656℃	生産量:6,846トン/2010(アンチモンの酸化物として)輸出量:1,872トン/2010(アンチモンの酸化物として)用途:各種樹脂、ビニル電線、帆布、繊維、塗料などの難燃助剤、高級ガラス清澄剤、ほうろう、吐酒石、合繊触媒、顔料	NTP 11th:報告なし ACGIH: A2(三酸化アンチモン製造現場)	
閾値の有無、ユニットリスクの有無等		許容濃度等		評価値(発がん性より)	
閾値の有無:なし(三酸化二アンチモン) 根拠:In vitroでは突然変異試験、染色体異常、 姉妹染色分体交換及び小核試験では陰性を示 し、DNA 損傷試験で陽性を示した。In vivoでは マウス経口単回投与では陰性、マウス経口反復 投与では陽性を示した。小核試験および不定期 DNA合成では陰性であった。ヒトリンパ球を用い たコメットアッセイで高濃度ばく露群(0.12µg Sb/m³)で陽性を示した。以上より遺伝毒性があ ると考えられるため。		当該に対象、土物子的に近になり之りに之に自物の中の「うてめる五塩にノン)に之て特定できる健  唐冬郷からの外域によって設定された 終皮吸収性 咸佐性 発がも性の注釈の付記 又けてV-STEL			<ul> <li>三酸化アンチモン以外 (要検討)</li> <li>〇二次評価値(案)</li> <li>0.1 mg/m³</li> <li>(理由)</li> <li>日本産業衛生学会が提言している許容濃度を</li> </ul>
		(L): Exposure by all routes should be carefully controlled to levels as low as possible、(三酸化アンチモン製造現場、1977) 根拠: 人の発がん性やその他の健康障害についての情報が不明確である英国及び米国のアンチモン製造工場の労働者の研究から得られたデータに基いて三酸化アンチモンの製造現場環境について数値的なTLVを勧告しない。アンチモンの製造工場の労働者におけるアンチモンへの曝露と肺がんに関する歴史的なデータに基き発がん性をA2 (人に対する発がん性が疑われる)に分類する。 (→国内の酸化アンチモン製造関係について、参考1参照)			検討 (三酸化アンチモン製造現場、1977)
		日本産業衛生学会	0.1 mg/m³ as Sb (アンチモン)	及びその化合物、スチビンを除く、1991)	
		140440 15 1	ガスの無機ルムサのまら無点の	担中にもも マ 叶 じょっきょし ひもっ いに	
				提案にあたって、肺がんの発生と,胚ないし胎児 。ラットの胚への影響として報告のあった酸化アン	,

チモン(皿) 82μ g/m³ (68.5μ g Sb/m³)を最小作用濃度と考えるべきであるが、この値を最小作用濃度と

考えるとすれば、現行TLVやMAKの勧告値0.5 mg/m³ とは8 倍近い違いとなり、ラットの感受性が高いと仮定したとしても,充分な安全性を確保しているとは言いがたい。

したがって、現行のTLVやMAKの勧告値0.5 mg/m³より低い値を提案すべきであると考える。また、労働者の心臓毒性を報告した報告では、曝露濃度が0.6~5.5 mgSb/m³となっており、やはり 0.5 mg/m³が充

分な安全率を見込んだ値とは言いがたく、暫定的に0.1 mg/m³を提案する。